

GPS／JIPS安全性要約書

物質名

無水酢酸

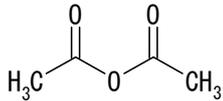
物質の概要

無色透明で強い刺激臭がある液体であり、引火性があります。
 蒸気／空気の爆発性混合気体を生じることがあります。
 飲み込むと有害、皮膚に接触すると有害のおそれ、吸入すると有毒、重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷、吸入すると呼吸器の障害、吸入すると眠気やめまいのおそれ、長期にわたる吸入または反復曝露により呼吸器の障害、があります。

一般的用途として、酢酸セルロース樹脂原料、液晶・医薬・香料原料などの用途があります。
 (出典：NITE CHRIP IV 暴露情報－用途)

当社無水酢酸は、主として、酢酸セルロースなどの原料として使われています。

化学的特性

一般名	無水酢酸		
商品名	無水酢酸		
別名	－		
化学名	Acetic anhydride		
CAS 番号	108-24-7		
官報公示整理番号	化審法	(2)-690	安衛法 既存
分子式	C ₄ H ₆ O ₃		
構造式			

用途

当社無水酢酸は、主として、酢酸セルロースなどの原料として使われています。

物理化学的特性

無色透明で強い刺激臭がある液体であり、引火性があります。
 蒸気／空気の爆発性混合気体を生じることがあります。

物理的状態	液体
色	無色透明
臭い	強い刺激臭
pH	信頼性のあるデータはありません
融点／凝固点	-73℃
沸点、初留点及び沸騰範囲	139.5℃
引火点	49℃(タグ密閉式)
自然発火温度	316℃

燃焼又は爆発範囲	2.7vol% ~ 10.3vol%
蒸気圧	0.5kPa (20°C)
蒸気密度	3.5(空気=1)
比重(密度)	密度:1.081g/cm ³ (20°C)
溶解性	水:2.7%(水 15°C)、エーテル、ベンゼン、ニトロベンゼンに可溶
n-オクタノール／水分配係数	log Kow = -0.58
粘度	0.9120 mPa·s(20°C)(粘性率)、0.843mPa·s(25°C)(粘性率)

ヒト健康影響安全性評価

飲み込むと有害、皮膚に接触すると有害のおそれ、吸入すると有毒、重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷、吸入すると呼吸器の障害、吸入すると眠気やめまいのおそれ、長期にわたる吸入または反復曝露により呼吸器の障害、があります。

危険有害性項目	GHSによる分類結果(注1) および評価コメント
急性毒性(経口)	飲み込むと有害です
急性毒性(経皮)	皮膚に接触すると有害のおそれがあります
急性毒性(吸入:蒸気)	吸入すると有毒です
皮膚腐食性／刺激性	重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷をおこします
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	重篤な眼の損傷をおこします
呼吸器感作性	分類できない(注3)
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	区分外(注2)
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性(単回 曝露)	吸入すると呼吸器の障害をおこします 吸入すると眠気やめまいのおそれがあります
特定標的臓器毒性(反復 曝露)	長期にわたる吸入または反復曝露により臓器呼吸器の障害をおこ します
吸引性呼吸器有害性	分類できない

(注1)GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)とは、世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全性データシートを提供したりするシステムの事です。

(注2)区分外:GHS で規定する一番低い危険有害性区分より、更に低い危険有害性であると考えられます。

(注3)分類できない:信頼性のあるデータがなく、データ不足のため、分類できません。

環境影響安全性評価

危険有害性項目	GHSによる分類結果および評価コメント
水生環境有害性(急性)	水生生物に有害です
水生環境有害性(慢性)	区分外
生態毒性	信頼性のあるデータはありません

曝露

作業者曝露	<p>当該物質は、閉鎖系プロセスで製造されるので、製造作業への曝露の可能性は極めて限られます。</p> <p>当該物質を原料とする酢酸セルロースは、閉鎖系プロセスで合成されるので、当該物質の酢酸セルロース製造作業への曝露も極めて限られます。</p> <p>ただし、サンプリング作業等を行う場合は、吸入や皮膚・眼との接触の可能性がります。</p>
消費者曝露	<p>当該物質は、一般消費者が使用することはありません。</p>
環境曝露	<p>当該物質は、閉鎖系プロセスで製造され、使用されるので、環境への排出は極めて限られます。</p>

推奨リスク管理措置

作業者曝露	<p>技術的対策</p> <p>工程の密閉化、局所排気その他の設備対策を使用する。 取り扱う作業場には、洗眼器と安全シャワーを設置する。</p>
	<p>局所排気・全体換気</p> <p>工程の密閉化、局所排気その他の設備対策を使用する。 高熱取扱いで、工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置する。</p>
	<p>管理濃度</p> <p>産業衛生学会により、職業的許容濃度の勧告値として、5ppm(TWA: 時間加重平均値)が公表されており、当該物質の製造・使用場所では、この勧告値を下回るよう管理・制御する。</p>
	<p>保護具</p>
	<p>呼吸器の保護具</p> <p>適切な呼吸器保護具を着用すること。</p>
	<p>手の保護具</p> <p>適切な保護手袋を着用すること。</p>
	<p>眼の保護具</p> <p>保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。</p>
	<p>皮膚及び身体の保護具</p> <p>適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。</p>
	<p>注意事項</p> <p>すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 火災の際に爆発する危険性あり、区域より退避させること。 換気の良い場所で取り扱うこと。 環境への放出を避けること。 眼、皮膚又は衣類に付けないこと。 空気中の濃度を曝露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 使用前及び捨てる前に、容器に表示されている「使用上の注意」を必ず読んで、正しく使用すること。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。</p>

	<p>接触、吸入又は飲み込まないこと。 適切な温度を超えない温度の冷所で使用すること。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 取扱い後はよく手を洗うこと。</p>
消費者曝露	当該物質は、一般消費者が使用することはありません。
環境曝露	環境への放出を避けること。
漏出時の措置	<p>関係者以外の立ち入りを禁止する。 作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 低地から離れる。 風上に留まる。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。 少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。 危険でなければ漏れを止める。 漏出物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 可燃物(木、紙、油等)は漏洩物から隔離する。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。</p>

法規制情報／分類・ラベル情報

法規制情報	
労働安全衛生法	危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
麻薬及び向精神薬取締法	麻薬向精神薬原料(法第2条(7)、別表第4) 特定麻薬向精神薬原料(法2条(40)、施行令第1条)
消防法	第4類 第二石油類(非水溶性)
海洋汚染防止法	有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項(2) 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)
船舶安全法	腐食性物質(危規則第2、3条危険物告示別表第1)
航空法	腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	危険物・腐食性物質(法第21条2、則第12条、昭和54年告示547別表二)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13)
国連分類	8
国連番号	1715

GHS分類		
物理化学的危険性	引火性液体	区分3
	自然発火性液体	区分外
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分4
	急性毒性(経皮)	区分5
	急性毒性(吸入:蒸気)	区分3
	皮膚腐食性/刺激性	区分1A
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分1
	特定標的臓器毒性(単回曝露)	区分1(呼吸器) 区分3(麻酔作用)
	特定標的臓器毒性(反復曝露)	区分1(呼吸器)
環境に対する有害性	水生環境有害性(急性)	区分3
	水生環境有害性(慢性)	区分外
GHSラベル要素		
絵表示またはシンボル		
注意喚起語	危険	
危険有害性情報	引火性液体及び蒸気 飲み込むと有害 皮膚に接触すると有害のおそれ 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 吸入すると有毒 眠気及びめまいのおそれ 呼吸器の障害 長期又は反復曝露による呼吸器の障害 水生生物に有害	

連絡先

会社名 : 株式会社ダイセル
 住所 : 東京都港区港南2-18-1 JR品川イーストビル
 担当部門 : 有機合成カンパニー
 電話番号/FAX番号 : 03-6711-8211/03-6711-8218

発行・改定日

改訂情報		
区分	年/月	改訂箇所
制定	2012年7月31日	

その他の情報

国際機関、各国当局によるレビュー	
OECD (経済協力開発機構)	高生産量化学物質(HPV chemicals)点検計画 http://www.chem.unep.ch/irptc/sids/OECDSEIDS/108247.pdf http://www.jetoc.or.jp/safe/doc/J108-24-7.pdf
GHS関係省庁連絡会議	GHS関係省庁による分類結果(平成18年度) (出典:NITE CHRIP VI. 各国有害性評価情報) http://www.safe.nite.go.jp/ghs/0965.html
IPCS (国際化学物質安全性計画)	国際化学物質安全性カード http://www.nihs.go.jp/ICSC/icssj-c/icss0209c.html

免責条項

この安全性要約書は、化学産業界の自主的化学品管理の取組み(GPS/JIPS:Japan Initiative of Product Stewardship)の一環として作成されたものです。安全性要約書の目的は、対象物質に関する安全な取扱いに関する概要を提供することであり、リスク評価のプロセス及びヒト健康や環境への影響などの専門的な情報を詳しく提供するものではありません。記載内容は現時点で入手できる法令、資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、いかなる保証をなすものではありません。